

個人情報保護方針

2018年4月3日制定

1. 守秘義務の徹底
役員、職員、及び受託業者、受講生及び会員の秘密は厳守いたします。
2. 個人情報の利用目的
当社は、個人情報を以下の目的で利用いたします。
 - ・からだ占い®
 - ・こころとからだの健康増進事業
 - ・教育事業
 - ・出版事業
 - ・当社の運営
 - ・挨拶状や講座案内等のご送付
 - ・お問い合わせへの対応
 - ・その他、上記利用目的に付随する目的
3. 受講生・会員の情報掲載書類の管理・処分方法
 - ・役員、職員以外の者の目に触れないように最善を尽くします。
 - ・誤って作成した書類や不要になった書類については、シュレッダーで裁断処理をしたうえで廃棄いたします。
 - ・原則として、受講生・会員本人以外には送信・郵送いたしません。
4. 受講生・会員情報の第三者への提供
 - ・法令の定めがある場合を除き、受講生・会員の同意がない限り、受講生・会員の個人情報を第三者に提供することはありません。
 - ・研究、出版等のために、個人情報を使用する場合には、固有名詞を黒塗りするなどして、個人を特定できないよう措置を講じます。
5. 情報セキュリティ対策の実施
 - ・電子データは外部からの侵入防止措置を施したサーバー上で保管いたします。
 - ・パソコンを廃棄する場合には、ハードディスクを破棄してデータ流出を防止いたします。
6. 個人情報の開示・訂正等の請求
当社が保有する個人情報について、個人情報保護法に基づく開示、訂正・追加・削除、利用停止・消去等のご請求をいただいた場合には、ご本人であることを確認のうえ、同法に従って誠実に対応いたします。
7. 個人情報の取扱いに関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守するとともに、当社の個人情報保護マネジメントシステムを継続的に改善します。

一般社団法人 からだ学研究所

からだ占い®1day講座講座規約

【受講料】 各講師から受講 30,000円＋税
タッキー先生から受講 45,000円＋税

【再受講料】 各講師から受講 5,000円＋税
タッキー先生から受講 10,000円＋税

【受講条件】 どなたでも

【講座修了後できること】

からだ学を通じ、「創造力」「生きる力」を最大限に引き出し、「人間力」の育成のサポートを目的とし、

- ・1日でからだ占い®(からだ占い®HPに掲載内容分)ができるようになります。
 - ・次の日からイベント出展ができます。
 - ・ご自身のスキルに合わせて活用することができます。
- ※ただし、からだの症状や病気の悩みのご相談、カウンセリングはできません。

資料

【配布物】

- ・「からだ占い®1day講座」テキスト
- ・回転盤(からだ占い®1day講座用)
- ・からだちゃんシール3枚
- ・からだ占い®1day講座基本資料
(からだ占い®からだちゃん(特徴)、からだ占い®人間関係、01)「人間関係図」、からだ占い®1day講座修了の皆様へ)
- ・「からだ占い®1day講座」修了証発行の手紙

【履修後ダウンロード資料】

- ・01)「人間関係図」・02)体験講座用「見方シート」の使い方

1. 私は、「からだ占い」講座規約を承諾の上、各種講座の受講条件によってなしうる事項及び各種条件については、これを承諾します。また、受講料、再受講料及び他所定の費用を所定の方法で支払います。
2. 私は下記注意事項を遵守することを誓約します。
 - (1) 各種受講によって認定された資格やスキルを活用します。
ただし、「からだ占い」講座規約に規定された事項以外で活用しません。
 - (2) 各種受講によって認定された資格やスキルを利用して、講座規約に規定された事項以外の利益や対価を得ることは行いません。
 - (3) 受講資格が存続する期間に限り、キャラクターを商用使用する場合には、予め、その用途等の届け出を行います。
 - (4) 個人情報保護方針に同意します。
 - (5) 「からだ占い」講座規約及び上記注意事項に違反した場合、認定された資格を停止または取消されても異議、申し立てを行いません。
3. 本契約に関して訴訟の必要が生じたときは、(株)フラクタル所在地の管轄裁判所を専属的管轄裁判所とすることを同意します。
4. 本契約に定めない事項または本契約の解釈に関して疑義が生じた場合は、誠意をもって、その協議に応じ、解決を図ります。

「27のからだ学」連続講座(からだ学士)講座規約

【受講料】 各講師から受講 118,000円＋税（別途カード）
タッキー先生から受講 158,000円＋税（別途カード）

【再受講料】 各講師から受講 5,000円＋税／1回
タッキー先生から受講 10,000円＋税／1回

【受講条件】 からだ占い®1day講座履修者に限る

【認定条件】 「27のからだ学」認定チャレンジシート3種①資質・人間関係②相談③症状
（①②③各5人以上含め合計20枚）、
人間関係ワークシート（3枚）、「人間関係ワークシート」考察レポートを提出し、
所定の手続きを終えて、からだ学修士に認定される。
※提出物対象のクライアントに前後のアンケート調査をする

【認定後できること】

- ・27の資質と症状からのメッセージ、人間関係をワークシートなどを駆使してより深く読み取ることができます。
 - ・こころとからだを読み解くカウンセリングスキルとして、お仕事にすぐに活用することができます。
 - ・からだ学入門コース講師養成講座（50,000円＋税）を受講していただくことからからだ学入門コースを開けるようになります。その際からだ学入門コース全9回受講を必須とします。
 - ・上級資格取得講座であるからだ占い®鑑定士養成講座（からだ占い®鑑定士）、こころとからだのフラクタルカウンセリング®講座（症状分析士）の受講資格が得られます。
- ※ただし、症状や病気の診断、治療など医療行為に当たることはできません。
- ・からだ学研究所の「研究員」に認められる

【配布物】

- ・「27のからだ学」連続講座テキスト・回転盤(連続講座用)・からだちゃんシール3枚
- ・「27のからだ学」連続講座基本資料
（からだの気持ち、人間関係と色彩心理、01「人間関係図」、
14人間関係ワークシート、「人間関係ワークシート」考察レポート、
11「27のからだ学」認定チャレンジシート、「27のからだ学」連続講座ご受講の皆様へ）
- ・「27のからだ学」連続講座補足資料(なぜ「27のからだ学」なのか?)
- ・「27のからだ学」(からだ学士)認定証発行の手紙・認定にあたって

【認定後ダウンロード資料】

- ・01「人間関係図」・07からだちゃんでみる人間関係9グループ・0827のからだちゃんサンプル資料
- ・11「27のからだ学」認定チャレンジシート
- ・14人間関係ワークシート

1. 私は、「からだ占い」講座規約を承諾の上、各種講座の受講条件によってなしうる事項及び各種条件については、これを承諾します。
また、受講料、再受講料及びその他所定の費用を所定の方法で支払います。
2. 私は下記注意事項を遵守することを誓約します。
 - (1) 各種受講によって認定された資格やスキルを活用します。
ただし、「からだ占い」講座規約に規定された事項以外で活用しません。
 - (2) 各種受講によって認定された資格やスキルを利用して、講座規約に規定された事項以外の利益や対価を得ることは行いません。
 - (3) 受講資格が存続する期間に限り、キャラクターを商用使用する場合には、予め、その用途等の届け出を行います。
 - (4) 個人情報保護方針に同意します。
 - (5) 「からだ占い」講座規約及び上記注意事項に違反した場合、認定された資格を停止または取消されても異議、申し立てを行いません。
3. 本契約に関して訴訟の必要が生じたときは、(株)フラクタル所在地の管轄裁判所を専属的管轄裁判所とすることを同意します。
4. 本契約に定めない事項または本契約の解釈に関して疑義が生じた場合は、誠意をもって、その協議に応じ、解決を図ります。

「からだ占い」HAPPYカードリーディング講座 （「からだ占い」HAPPYカードリーダー）講座規約

【受講料】 各講師から受講 30,000円＋税 （別途カード）
タッキー先生から受講 45,000円＋税 （別途カード）

【再受講料】 各講師から受講 5,000円＋税／1回
タッキー先生から受講 10,000円＋税／1回

【受講条件】 どなたでも

【認定条件】 「カードスプレッド」 考察レポート 20 枚を受講後 3 か月以内に提出し、
所定の手続きを終えて、「からだ占い」HAPPYカードリーダーとする。

【認定後できること】

- ・「からだ占い」HAPPYカードを使ったカウンセリングができるようになります。
 - ・親子関係、保育、人事などの人材教育に活用できます。
- ※ただし、症状や病気の診断、治療など医療行為に当たることはできません。

資料

【配布物】

- ・「からだ占い」HAPPYカードリーディング講座基本資料
（意識図、12星座、10惑星、12星座の物語、「からだ占い」HAPPYカードワークシート、
「カードスプレッド」考察レポート、「からだ占い」HAPPYカードリーディング講座ご受講の皆様へ）
- ・からだ占いHAPPYカード（各自購入して持参する）

【履修後ダウンロード資料】

- 12) 「からだ占い」HAPPYカードワークシート

1. 私は、「からだ占い」講座規約を承諾の上、各種講座の受講条件によってなしうる事項及び各種条件については、これを承諾します。
また、受講料、再受講料及び他所定の費用を所定の方法で支払います。
2. 私は下記注意事項を遵守することを誓約します。
 - (1) 各種受講によって認定された資格やスキルを活用します。
ただし、「からだ占い」講座規約に規定された事項以外で活用しません。
 - (2) 各種受講によって認定された資格やスキルを利用して、講座規約に規定された事項以外の利益や対価を得ることは行いません。
 - (3) 受講資格が存続する期間に限り、キャラクターを商用使用する場合には、予め、その用途等の届け出を行います。
 - (4) 個人情報保護方針に同意します。
 - (5) 「からだ占い」講座規約及び上記注意事項に違反した場合、認定された資格を停止または取消されても異議、申し立てを行いません。
3. 本契約に関して訴訟の必要が生じたときは、（株）フラクタル所在地の管轄裁判所を専属的管轄裁判所とすることを同意します。
4. 本契約に定めない事項または本契約の解釈に関して疑義が生じた場合は、誠意をもって、その協議に応じ、解決を図ります。

からだ学入門コース講師育成コース (からだ学入門コース講師)講座規約

【受講料】 50,000円＋税
【更新料】 10,000円＋税 (タッキー先生の更新講座料含む)

【受講条件】

からだ占い1day講座・27のからだ学連続講座を受講後、
課題提出・「からだ学士」に認定された者

【認定条件】

講師育成試験を受験(講座実践テスト・面接)し、合格した者
入門コース9回を全部受講済みであること

【認定後できること】

・からだ学入門コースが開講できる。
※ただし、からだ学入門コース開講に際し、本部へ事前・事後報告、
テキスト購入など所定の手続きを経て開講すること。

【更新条件】

・ご自身主催のからだ学入門コースを年に1回以上開講すること。
・年に1回以上、タッキー先生の開講する更新講座を受講し、
更新の内容の確認・面談を受けることで、翌年4月から翌々年3月末まで資格が更新される。
※講座変更時には、再受講必須。※年に一度の更新条件をクリアした者が更新できる。

【配布物】

・からだ学入門コース資料

【認定後配布】 ・講座開講の流れ ・からだ学入門コース講師認定の手紙

【認定後ダウンロード資料】

・講座開講の流れ ・からだ学入門コース資料

1. 私は、「からだ占い」講座規約を承諾の上、各種講座の受講条件によってなしうる事項及び各種条件については、これを承諾します。
また、受講料、再受講料及びその他所定の費用を所定の方法で支払います。
2. 私は下記注意事項を遵守することを誓約します。
 - (1) 各種受講によって認定された資格やスキルを活用します。
ただし、「からだ占い」講座規約に規定された事項以外で活用しません。
 - (2) 各種受講によって認定された資格やスキルを利用して、講座規約に規定された事項以外の利益や対価を得ることは行いません。
 - (3) 受講資格が存続する期間に限り、キャラクターを商用使用する場合には、予め、その用途等の届け出を行います。
 - (4) 個人情報保護方針に同意します。
 - (5) 「からだ占い」講座規約及び上記注意事項に違反した場合、認定された資格を停止または取消されても異議、申し立てを行いません。
3. 本契約に関して訴訟の必要が生じたときは、(株)フラクタル所在地の管轄裁判所を専属的管轄裁判所とすることを同意します。
4. 本契約に定めない事項または本契約の解釈に関して疑義が生じた場合は、誠意をもって、その協議に応じ、解決を図ります。

からだ占い®1day講座講師養成講座 (からだ占い®1day講座講師)講座規約

【受講料】 50,000円＋税

【更新料】 10,000円＋税（タッキー先生の更新講座料含む）

※更新手続き後、からだ占い®1day講座再受講は、年間通じて無料。

【受講条件】

からだ学入門コース講師として認定され、からだ学入門コースの開講実績があり、タッキー先生の推薦を受けた者

【認定条件】

・からだ占い®1day講座講師試験、面談に合格したものを「からだ占い®1day講師」に認定する。

【認定後できること】

・からだ占い®1day講座が開講できる。

※ただし、1day講座)開講に際し、本部へ事前・事後報告、テキスト購入、本部登録管理料の納入など所定の手続きを経て開講すること。

【更新条件】

・ご自身主催のからだ占い®1day講座を年に1回以上開講すること。

・年に1回以上、タッキー先生の開講する更新講座を受講し、更新の内容の確認・面談を受けることで、翌年4月から翌々年3月末まで資格が更新される。

※講座改変時には、再受講必須。 ※年に一度の更新条件をクリアした者が更新できる。

※更新条件未達成と分かった時点で資格喪失とする。

【配布物】

- ・1day講座講師テキスト（各自購入）
- ・からだ占い®1day講座講師手元資料
- ・06) 「からだ占い®1day講座」動画一覧

【認定後配布】 ・05) 講座開講の流れ ・からだ占い®1day講座講師認定の手紙

【認定後ダウンロード資料】

- ・01) 人間関係図 ・05) 講座開講の流れ ・06) 「からだ占い®1day講座」動画一覧表

1. 私は、「からだ占い」講座規約を承諾の上、各種講座の受講条件によってなしうる事項及び各種条件については、これを承諾します。また、受講料、再受講料及びその他所定の費用を所定の方法で支払います。
2. 私は下記注意事項を遵守することを誓約します。
 - (1) 各種受講によって認定された資格やスキルを活用します。ただし、「からだ占い」講座規約に規定された事項以外で活用しません。
 - (2) 各種受講によって認定された資格やスキルを利用して、講座規約に規定された事項以外の利益や対価を得ることは行いません。
 - (3) 受講資格が存続する期間に限り、キャラクターを商用使用する場合には、予め、その用途等の届け出を行います。
 - (4) 個人情報保護方針に同意します。
 - (5) 「からだ占い」講座規約及び上記注意事項に違反した場合、認定された資格を停止または取消されても異議、申し立てを行いません。
3. 本契約に関して訴訟の必要が生じたときは、(株)フラクタル所在地の管轄裁判所を専属的管轄裁判所とすることを同意します。
4. 本契約に定めない事項または本契約の解釈に関して疑義が生じた場合は、誠意をもって、その協議に応じ、解決を図ります。

「27のからだ学」連続講座講師養成講座 （「27のからだ学」連続講座講師）講座規約

【受講料】 129,600円＋税

【更新料】 20,000円＋税 （タッキー先生の更新講座料含む）

※更新手続き後、「27のからだ学」連続講座再受講は年間を通して無料。

【受講条件】

- ・からだ占い@1day講座を開講した者のうち、その実績を踏まえ、タッキー先生が「27のからだ学連続講座講師」にふさわしいと認定した者。

【認定条件】

- ・「27のからだ学連続講座」講師養成講座受講（動画受講）後、年に一度、連続講座講師の養成を行う。

【認定後できること】

- ・「27のからだ学」連続講座が開講できる。
- ※ただし、「27のからだ学連続講座」開講に際し、本部への事前・事後報告、テキスト購入、本部登録管理料の納入など所定の手続きを経て開講すること。

【更新条件】

- ・ご自身主催の「27のからだ学」連続講座を年に1回以上開講すること。
 - ・年に1度、タッキー先生の開講する更新講座を受講し、「27のからだ学」連続講座（全回）を再受講し、更新の内容の確認・面談を受けることで、翌年4月から翌々年3月末まで資格が更新される。
- ※講座変更時には、全回再受講必須。※年に一度の更新条件をクリアした者が更新できる。
※更新条件未達成と分かった時点で資格喪失とする。

資料

【配布物】

- ・05) 講座開講の流れ ・15) 「27のからだ学連続講座」動画一覧表

【認定後ダウンロード資料】

- ・01) 人間関係図 ・05) 講座開講の流れ
- ・11) 「27のからだ学」認定チャレンジシート ・14) 人間関係ワークシート
- ・15) 「27のからだ学連続講座」動画一覧表

1. 私は、「からだ占い」講座規約を承諾の上、各種講座の受講条件によってなしうる事項及び各種条件については、これを承諾します。また、受講料、再受講料及びその他所定の費用を所定の方法で支払います。
2. 私は下記注意事項を遵守することを誓約します。
 - (1) 各種受講によって認定された資格やスキルを活用します。ただし、「からだ占い」講座規約に規定された事項以外で活用しません。
 - (2) 各種受講によって認定された資格やスキルを利用して、講座規約に規定された事項以外の利益や対価を得ることは行いません。
 - (3) 受講資格が存続する期間に限り、キャラクターを商用使用する場合には、予め、その用途等の届け出を行います。
 - (4) 個人情報保護方針に同意します。
 - (5) 「からだ占い」講座規約及び上記注意事項に違反した場合、認定された資格を停止または取消されても異議、申し立てを行いません。
3. 本契約に関して訴訟の必要が生じたときは、（株）フラクタル所在地の管轄裁判所を専属的管轄裁判所とすることを同意します。
4. 本契約に定めない事項または本契約の解釈に関して疑義が生じた場合は、誠意をもって、その協議に応じ、解決を図ります。

「からだ占い」HAPPYカードリーディング講座講師養成講座 （「からだ占い」HAPPYカードリーディング講座講師）講座規約

【受講料】 50,000円＋税

【更新料】 10,000円＋税（タッキー先生の更新講座料含む）

※更新手続き後、「からだ占い」HAPPYカードリーディング講座再受講は年間を通じて無料。

【受講条件】

- ・「からだ占い@1day講座」及び「27のからだ学講座」を修了し、からだ学士として認定された者、かつ「からだ占い」HAPPYカードリーディング講座を修了した者。

【認定条件】

- ・「からだ占い」HAPPYカードリーダーのうち、からだ学士として認定された者で、「からだ占い」HAPPYカードリーディング講座講師養成講座を受講し、試験に合格した者を「からだ占い」HAPPYカードリーディング講座講師に認定する。

【認定後できること】

- ・「からだ占い」HAPPYカードリーディング講座が開講できる。
- ※ただし、「からだ占い」HAPPYカードリーディング講座開講に際し、本部へ事前・事後報告、テキスト購入、本部登録管理料の納入など所定の手続きを経て開講すること。

【更新条件】

- ・年に1度、タッキー先生の開講する「からだ占い」HAPPYカードリーディング講座を再受講し、更新の内容の確認・面談を受けることで、翌年4月から翌々年3月末まで資格が更新される。
- ※講座改変時には、再受講必須。※年に一度の更新条件をクリアした者が更新できる
※更新条件未達成と分かった時点で資格喪失とする。

【配布物】

資料

【認定後ダウンロード資料】

12) 「からだ占い」HAPPYカードワークシート

1. 私は、「からだ占い」講座規約を承諾の上、各種講座の受講条件によってなしうる事項及び各種条件については、これを承諾します。また、受講料、再受講料及びその他所定の費用を所定の方法で支払います。
2. 私は下記注意事項を遵守することを誓約します。
 - (1) 各種受講によって認定された資格やスキルを活用します。
ただし、「からだ占い」講座規約に規定された事項以外で活用しません。
 - (2) 各種受講によって認定された資格やスキルを利用して、講座規約に規定された事項以外の利益や対価を得ることは行いません。
 - (3) 受講資格が存続する期間に限り、キャラクターを商用使用する場合には、予め、その用途等の届け出を行います。
 - (4) 個人情報保護方針に同意します。
 - (5) 「からだ占い」講座規約及び上記注意事項に違反した場合、認定された資格を停止または取消されても異議、申し立てを行いません。
3. 本契約に関して訴訟の必要が生じたときは、(株)フラクタル所在地の管轄裁判所を専属的管轄裁判所とすることを同意します。
4. 本契約に定めない事項または本契約の解釈に関して疑義が生じた場合は、誠意をもって、その協議に応じ、解決を図ります。

からだ占い®特別鑑定士コース(からだ占い®鑑定士)講座規約

【受講料】 300,000円+税

【受講条件】

- ・「からだ占い®1day講座」及び「27のからだ学講座」を修了し、からだ学士として認定された者

【認定条件】

鑑定士養成講座全6回を受講し、鑑定士試験（毎年末の「からだ占い®鑑定書」10通作成）に合格した者

【認定後できること】

- ・自分自身または身の回りの方のからだ占い®鑑定をすることができます。
- ・鑑定士養成講座の各講座で身に付けたスキルを自身の仕事に生かすことができます。
- ・からだ占い®鑑定書を有料作成できる。（その際、（株）フラクタルからの鑑定委託販売も含む）
- ・からだ占い®メール鑑定が有料でできる

※ただし、オリジナルの鑑定書作成の場合は本部に相談、受諾を確認後、有料鑑定ができる。
※タッキー先生が発行する「からだ占い®鑑定書」を（株）フラクタルに無断で作成・授与・販売することは禁止する。

【更新条件】

- ・更新のためには更新講座、及び3・4・5回目を必須受講とする。ただし、紹介者が5名以上場合：更新料20,000円+税（再受講はフリーパス）
紹介者が10名以上の場合：更新料なし（再受講はフリーパス）
 - ・5回目受講時に月運担当分を提出。
 - ・3・4・5回目に鑑定コース1回目の十干十二支、2回目のチャクラ、人間関係が及ぼすからだの状態の項目について、筆記テストを行う。
 - ・毎年末の「からだ占い®鑑定書」作成すること。（株）フラクタルから提示する締切までに作成の事。ただし、1通作成につき本部より1,000円、さらに紹介があれば500円を支払います。
- ※更新条件を満たすと翌年4月から翌々年3月末まで資格が更新される。
※講座改変時には、全回再受講必須。※年に一度の更新条件をクリアした者が更新できる。
※更新条件未達成と分かった時点で資格喪失とする。

【配布物】

鑑定士養成講座テキスト（鑑定士養成講座テキスト表紙、鑑定士コース「月の世界」）

- 【1回目】 1) 十干十二支の世界（十干の性格、木火土金水） 2) 陰陽五行とメタファー
3) 五行のアドバイス例 4) 申し込み者情報
- 【2回目】 生まれた曜日のチャクラ
- 【3回目】 1) からだちゃん年運表 2) 年運 3) 月運 4) からだちゃん旧暦対応表
5) 年月別運気一覧表（旧暦→新暦対応版）
6) 日運 7) 運気別キーワードと凌犯期間 8) 運気の見方一覧表
- 【4回目】 それぞれの関係の人からのストレスの出やすい場所と対処法
- 【5回目】 からだ占い®ポータル鑑定書システム手引書 【6回目】 手帳講座カード

1. 私は、「からだ占い」講座規約を承諾の上、各種講座の受講条件によってなしうる事項及び各種条件については、これを承諾します。また、受講料、再受講料及びその他所定の費用を所定の方法で支払います。
2. 私は下記注意事項を遵守することを誓約します。
 - (1) 各種受講によって認定された資格やスキルを活用します。
ただし、「からだ占い」講座規約に規定された事項以外で活用しません。
 - (2) 各種受講によって認定された資格やスキルを利用して、講座規約に規定された事項以外の利益や対価を得ることは行いません。
 - (3) 受講資格が存続する期間に限り、キャラクターを商用使用する場合には、予め、その用途等の届け出を行います。
 - (4) 個人情報保護方針に同意します。
 - (5) 「からだ占い」講座規約及び上記注意事項に違反した場合、認定された資格を停止または取消されても異議、申し立てを行いません。
3. 本契約に関して訴訟の必要が生じたときは、（株）フラクタル所在地の管轄裁判所を専属的管轄裁判所とすることを同意します。
4. 本契約に定めない事項または本契約の解釈に関して疑義が生じた場合は、誠意をもって、その協議に応じ、解決を図ります。

こころとからだのフラクタルカウンセリング®講座 (症状分析士)講座規約

【受講料】	118,000円＋税
【再受講料】	10,000円＋税
【症状分析士登録料】	20,000円＋税
【更新料】	10,000円＋税（当分は更新料は無料）

※症状分析士認定後は、再受講料年間を通じて無料

【受講条件】

- ・からだ学士のうち、医療従事者・心理カウンセラー・ボディーワーカーなどの有資格者
自身が受講条件に合うかどうか不明な場合は（株）フラクタルにお問い合わせください。

【認定条件】

- ・こころとからだのフラクタルカウンセリング®講座履修後「症状分析士」へのエントリー。
エントリー後1年以内に「こころとからだのフラクタルカウンセリング®チャート」、症状分析士考察レポート20例の事例をPDFデータか原本コピーで提出。
課題提出後、タッキー先生が面接し、認定を決定いたします。

【認定後できること】

- ・27のからだ学メソッドと、自身のスキルを使って、クライアントの症状を分析することができる。
- ※ただし症状の診断ができる者は医師のみ
- ・こころとからだの読み解きを、からだ学をふまえた環境背景とのフラクタルを用いてより深く洞察できる。
 - ・からだ学研究所において、研究成果を発表できる。
 - ・からだ学研究所の特別研究員に認定される。

【更新条件】

- ・年に1度行う「事例発表会」に参加すること。
 - ・年に1回以上、タッキー先生の開講するこころとからだのフラクタルカウンセリング®講座を再受講し、更新の内容の確認・面談を受けることで、翌年4月から翌々年3月末まで資格が更新される。
- ※講座改変時には、再受講必須。※年に一度の更新条件をクリアした者が更新できる。

【ダウンロード資料】

- ・16)-2「こころとからだのフラクタルカウンセリング®」チャート（作用機序）

1. 私は、「からだ占い」講座規約を承諾の上、各種講座の受講条件によってなしうる事項及び各種条件については、これを承諾します。
また、受講料、再受講料及び他所定の費用を所定の方法で支払います。
2. 私は下記注意事項を遵守することを誓約します。
 - (1) 各種受講によって認定された資格やスキルを活用します。
ただし、「からだ占い」講座規約に規定された事項以外で活用しません。
 - (2) 各種受講によって認定された資格やスキルを利用して、講座規約に規定された事項以外の利益や対価を得ることは行いません。
 - (3) 受講資格が存続する期間に限り、キャラクターを商用使用する場合には、予め、その用途等の届け出を行います。
 - (4) 個人情報保護方針に同意します。
 - (5) 「からだ占い」講座規約及び上記注意事項に違反した場合、認定された資格を停止または取消されても異議、申し立てを行いません。
3. 本契約に関して訴訟の必要が生じたときは、（株）フラクタル所在地の管轄裁判所を専属的管轄裁判所とすることを同意します。
4. 本契約に定めない事項または本契約の解釈に関して疑義が生じた場合は、誠意をもって、その協議に応じ、解決を図ります。